

京都市告示第 286号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成21年10月20日

京都市長 門川大 作

- 1 道路の種類 府 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
志水西向日停車場線	伏見区羽束師志水町20番地の4地先から	旧	メートル 54.80	メートル 5.50 ~ 6.30
	同町18番地の3地先まで	新	54.80	6.00 ~ 6.30

- 2 道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
久我44号線	伏見区久我西出町14番地の16地先から	旧	メートル 25.60	メートル 1.00
	同町13番地の56地先まで	新	25.60	6.01 ~ 6.70

(建設局土木管理部道路明示課)